

平成29年度 第3回千葉県環境影響評価委員会 会議録

1 日 時

平成29年6月16日（金） 13時30分から16時00分まで

2 場 所

TKP スター貸会議室千葉 カンファレンスルーム B1A

3 出席者

委 員：齋藤委員長、村上副委員長

石川委員、中井委員、齋藤（尚）委員、近藤委員、工藤委員、  
重岡委員、八田委員、菊地委員、岡山委員、本間委員（12名）

事務局：環境生活部 吉添部長、生駒次長、森環境対策監

環境政策課 館野課長、熱田副課長、三田班長、茶谷主査、  
宮澤副主査、出口副主査、東副主査

事業者：我孫子市

傍聴人：4名

4 議題

(1) 委員長及び副委員長の選出について

(2) 東総地区広域ごみ処理施設建設計画に係る環境影響評価準備書について  
(答申案審議)

(3) 我孫子市クリーンセンター整備事業に係る環境影響評価方法書について  
(審議)

5 結果概要

(1) 委員長及び副委員長の選出について

委員の互選により、正副委員長が選出された。

(2) 東総地区広域ごみ処理施設建設計画に係る環境影響評価準備書について  
(答申案審議)

事務局から資料1～5を説明し、答申案等の審議が行われた

(3) 我孫子市クリーンセンター整備事業に係る環境影響評価方法書について  
(審議)

事務局から資料6及び参考資料、事業者から資料7を説明の後、審議が行われた。

(2)(3)の各審議等の詳細については別紙のとおり。

[資料]

- 資料 1 : 東総地区広域ごみ処理施設建設事業に係る環境影響評価手続の状況等について
- 資料 2 : 東総地区広域ごみ処理施設建設事業に係る環境影響評価準備書 前回委員会及びその後に寄せられた質疑・意見に対する事業者の見解【委員会意見等】
- 資料 3 : 市町長意見の提出状況（東総地区広域ごみ処理施設建設事業に係る環境影響評価準備書）
- 資料 4 : 答申案審議に向けた論点整理
- 資料 5 : 東総地区広域ごみ処理施設建設事業に係る環境影響評価準備書について（答申案）
- 資料 6 : 我孫子市クリーンセンター整備事業に係る環境影響評価手続の状況等について
- 資料 7 : 我孫子市クリーンセンター整備事業に係る環境影響評価方法書 前回委員会及びその後に寄せられた質疑・意見に対する事業者の見解【委員会意見等】
- 参考資料 : 答申案審議に向けた論点整理（たたき台）【委員限り】

【別紙：審議等の詳細】

(1) 東総地区広域ごみ処理施設建設計画に係る環境影響評価準備書について  
(答申案審議)

○ 資料1から5について事務局から説明。

【審議】

(委員)

ガス化溶融炉は高額であり、この規模で採用するには合理的な理由が必要である。事業者の委員会の検討結果とのことだが、この議事録は公開されていて、確認することは可能か。

(事務局)

事業者を確認し、回答したい。

(委員)

資料5の答申案2(3)水質について、資料4においては調整池の容量等の記述がないと記載されているが、この意見は、評価書において当然記述されるべき、との前提に立った意見なのか。

(事務局)

容量も記載いただきたいが、このやり方でやるとしか書かれておらず、どのような想定で手法を考えているのかを書いていただければと思う。

(委員)

基本的には、これに基づいて実施するというだけではなく、具体的に、大きさを含めてどのような条件で、どのように運用して環境影響を抑制するのか、それらを説明いただくのが評価書であると思う。可能な限り書いていただくのが良い。

(委員)

最終処分場が併せて建設されると聞いているが、今後、最終処分場についても、県条例アセスメントの対象となるのか。

(事務局)

準備書2 - 4ページをご覧ください。

図中の当該計画地の左上の方に森戸町という所があり、ここに条例の規模

要件4ha未滿のものが建設されると聞いている。

(委員)

今回は規模が小さく対象ではないようだが、アセスでは、一連の事業として付随する事業について、同時期に、近接する場所で、同じ事業者が実施するような場合、一体のものとして取り扱うこととなる。

(委員)

資料5の答申案2(5)景観について、「緑地を極力増やす」とあり、(4)の植物のところでは「植栽を行う場合」とある。

前者は木を植えるよう求めているのか。

緑地には芝生等も含まれており、景観のためには緑地を増やしてもあまり意味がないように思われる。木を植えることがこの主旨かと思う。

(事務局)

「植栽を極力増やす」に修正したい。

(委員)

極力樹木とするよう、緑地ではなく、植栽にするとということか。

(委員)

準備書2-25、26ページにバグフィルタなどの記載があるが、これはもっと具体的に表示すべきものなのか。

(事務局)

事業の詳細は、排ガス処理を含め、事業者がプレゼン方式で今後選定していくこととしている。

バグフィルタが一般的ではあるが、ガス化溶融炉自体が特殊であり、市の審査会において、決めていくものと聞いている。

(委員)

本事業は公設公営ではないのか。

(事務局)

ガス化溶融炉であり、公営は難しいと聞いている。

(委員)

先ほどの質問の繰り返しになるが、この規模でガス化溶融炉を作るということは、特殊・異例なことであり、その合理的な理由が知りたい。

公設民営などとのことだが、これも現在主流ではないと思う。

(委員)

資料5の答申案2(4)植物のところ「植栽を行う場合は周辺に自生する在来種・・・」とあるが、委員は木本、木のことをイメージして発言されたと思う。

植栽し、緑地を創生する場合は、木本だけではなく草本・芝なども植えるが、草本も在来のものとし、芝は植えるなどということか。

とすれば、あまりに縛りが強すぎるのではないかと思う。

(事務局)

委員の意見は、木本についてだったと思う。

(委員)

植栽と言えば、木を植えるのはもちろんだが、他のやり方もあろうかと思う。

今、文言を練っても難しいと思うので、事務局から委員に確認していただき、文言を整理したい。

この扱いについては、委員長に一任していただければと思う。

(異論なし)

緑地のところだけは、委員長に一任していただき、その他はこの答申案で了承とし、本件の審議は終了とする。

(2) 我孫子市クリーンセンター整備事業に係る環境影響評価方法書について  
(審議)

○ 事業者から資料7を説明の後、審議が行われた。

【審議】

(委員)

資料7のNo.1を見ると、処理施設の現行能力は日量195t、これを日量120tに下げる計画だが、今後ごみ量は減っていくだろうという予測の

もとに120tでも十分との判断と思うが、それで良いか。

(事業者)

良い。

(委員)

資料7のNo.2で、立地地点は利根川の河川敷に近い所で、河川から高さ的には同じレベルにあると推察されるが、堤防に対してどのくらい低いのか。

また、水害リスクをどのようにとらえているのか。

No.11で、かつて我孫子市は利根川の低い所に最終処分場を持っていたかと思うが、今これは使っていないのか。また、今後も最終処分場の整備は考えていないのか。

とすれば、主灰・飛灰については、セメント工場のキルンに入れてしまうといった処理方法もあるがこれは検討していないのか。灰の処分方法の予定をもう少し詳しく教えていただきたい。

No.12のCO<sub>2</sub>だが、LCA(ライフサイクルアセスメント)をやれば、基本的にゴミ量が低下すればCO<sub>2</sub>も減少する。

(事業者)

利根川河川敷の堤防の高さは12m程度と記憶している。

水害に関しては、灰ピット・ゴミピットについて、5mくらいの最大浸水の予測結果があるので、これらを5m以上の高さとする事、電気施設を床高さ以上に配置することで対応する。

今、灰の処理に関しては、主灰・飛灰とも埋め立て処分となっているが、今後どのような形で処理していくか、費用・民間受入可能性等を検討のうえ決めていく。資源化もあれば埋立もあると思う。

(委員)

計画地周辺では、貴重種が見つかったとの報告が記載されている。

調査について環境省に確認したところ、申請が必要とのことであった。

周辺に生息することがわかったうえで調査を行うことから、国に申請をしていただきたい。

調査方法について、魚類はタモ網、セル瓶等で採取とあるが、できるだけダメージのない方法でお願いしたい。

底生動物についてはホルマリン等で固定して同定とあるが、魚類の同定方法はどのようなものか。その場で同定するのか。

(事業者)

基本的にはその場で同定するが、それが困難なものは少数をサンプリングし、室内での同定を考えている。

採取に関しては、できるだけダメージのない方法を考えている。

(委員)

専門家に聞いて対応するのが良いと思う。

(事業者)

生物捕獲に関し、必要な許可等については適切に実施していきたい。

(委員)

方法書 2 - 1 5 ページ (3) 建築計画について「今後、建築計画の検討を進め・・・」とあるが、建て替えになるのか。従前と比較して、どのようなボリュームの建物になるのか教えていただきたい。

また、基礎工事でどのくらいの基礎コンクリートを打つのか。

(事業者)

排ガス処理施設等が今より大きくなり、建物についても大きくなる。

地下の掘削については、ごみピット部分については掘削するが、その他については地下を掘らないよう考えている。

ピットの掘削深さは、今のところ 10m 程度と考えている

(委員)

10m の深度でコンクリート壁を打つということによろしいか。

また、現状ではごみピットはどれくらいの深さか。

(事業者)

7 m 程度である。

(委員)

7 m であれば、現状より 2～3 m 深くしてコンクリート壁を打つ。気になるのは地下水流動で、どのような変化が生じる可能性があるのか。周辺には水田が非常に多く、揚水の関係も含め変化が生じるか気になる。

(委員)

地下水流動の観点から建物の質問があったが、地下は 10m程度で、景観の観点からは、建物高さも問題となる。高さはどのくらいか。

(事業者)

建屋の高さは 30m以上、煙突高さは 59m以下となる。

(委員)

資料7の No.2、調査地点に関することについて、調査地点は4地点とあり、示された範囲は非常に広いが、これからこの示された範囲の中で地点を決めていくのか。

また、方法書2 - 22ページの大気モニタリングについて、ここだけダイオキシンの言葉が出ていない。記載の最後部分のばいじん濃度の部分だけ“等”となっており、多分やるのだと思うが、当然ダイオキシンについてもモニタリングするという事によろしいか。

(事業者)

施設稼働後は当然ダイオキシンのモニタリングも実施する。

調査地点については、示している範囲の中で、具体的に設定する。

(委員)

動植物保護の観点で、事業前後で在来動植物の調査を予定しているのだと思うが、在来種の保護には、外来種の存在が捕食、競合等から重要になってくる。

調査時に得られた外来種のデータも出すことはできるのか。

千葉県全体で外来種のデータを共有し、在来希少種の保護に役立てた方が良い。

(事業者)

外来性の生物についても整理する予定ではあるので、データを出す方向で考えていきたい。

(委員)

方法書3 - 16ページには排水路が記載されているが、排水はこれらに流すのか、それとも河川に直接流すのかどちらなのか。



(事業者)

排水路を通して、利根川に流れていく。

(委員)

排水路のキャパシティ的には問題ないか。

(事業者)

現状でも同様の量を排水しているので問題はない。

(委員)

補足資料 No.7 に関し、説明では日量 70 t と言われたが、その根拠として従業員数何人を想定しているのか。

(事業者)

以前は直営で、従業員数もかなり多く、50 人程度であった。

(委員)

環境影響評価においては、環境負荷が最も大きいところで影響がない、と考えていただくのは妥当だが、50 人に対し、排水量が日量 70 t というのはかなり膨大であり、見直していただいた方が良いかと思う。

(委員)

資料 7 の No.2 で、4 地点で大気質を測定すると記載されているが、補足資料 No.2 の調査地点 1 は具体的にどういう場所か。

窪地のようなところと思うが、このような特殊な所は、なかなか一般化できないかと思う。

具体的に測定された場所を点で示した方が良い。

(事業者)

実際の調査はこれからとなる。

資料の縮尺ではわかりにくいところもあるが、調査予定地点については、実際には地形的に極端に大気が滞留するような場所とは現状では考えられず、代表性が確保できるものと考えている。

(委員)

資料 7 の No.12 で、どの程度の温室効果ガスの削減が見込まれるのかの

評価だが、方法書 5 - 1 2 2 ページでは、削減効果をガスの種類毎に具体的・定量的に整理する、とされている。施設に関しては単純に比較できるが、運搬車両を含めての比較は難しいかと思う。

(事業者)

走行量によって変わってくるので、ある程度の想定になってしまうと思う。こういった条件で計算するとこうなる、というものを示していく。

(委員)

全体的に前回の質問等を見ていて気になったところがある。

方法書の段階で、シミュレーションの環境条件や調査地点・方法を決めるということは大切だが、その上で選定した理由が明確に書かれてないと我々としても妥当性などの判断ができない。

今、いろいろ意見をいただいているが、準備書の段階に入ってしまうと、今更調査をしてください、というのもなかなか難しいかと思う。

方法書の段階で理由を明確にさせていただかねばならないと思うが、事務局の見解はどうか。

(事務局)

まさにそのとおりだが、方法書は項目まで決まっていれば良いということであり、事務局としても、事業計画に基づいて項目や手法を決めていただきたいとの意識はある。

本事業の事業計画では、どういう建物がどの段階で立っていくのかなど知りたかったが、現段階では確実には示されていない。

この後の論点整理などで、こちらからの指摘で補っていければと思う。

(委員)

補足資料 No.7 の水質検査結果だが、生活排水の処理排水とすれば、BOD が低いのではないか。記載された基準値は生活排水の基準値か。

(委員)

生活排水以外のものも流れているという理解でよいか。

(委員)

準備書 2 - 2 2 ページのフローには、生活排水しか放流しないようになっている。

(事業者)

現状は生活排水以外に一部のプラント排水も入っている。将来の施設では、生活排水のみとなる。

(委員)

資料7のNo.8、生態系の所、「事業者の実行可能な範囲で出来る限り回避」とある。そういうことになるのだろうが、できる範囲というのは引かかる。

また、委員からもあったように、外来種の問題が生じそうな気がしている。

事業により生態系が一旦かく乱された後、在来種がいなくなった隙間に外来種が増加し、元に戻らないという可能性が相当あり、否定できない。

その場合に予測結果等はどのように考えるのか。

何をもって影響があった、なかったというのは、どのように判断するのか。

(事業者)

生態系については数字で示すことは難しく、定性的になってしまう。

現状どうなのかという所を確認し、緑化等を行った後、将来どうなっていくのかを予測していく。

御指摘の外来種に関しては、先駆性の植物などに外来種が入ってくることは十分想定されることなので、緑化計画などをしっかり検討し、なるべく外来種が入ってこないようなやり方でやっていきたい。

(委員)

事業等により外来種は入り易くなる場合が多く、外来種がどれだけいるのか事前・事後を比較して、リストを作り、量的な評価をしていただいたら良いと思う。

(事業者)

難しいところもあるが、事後調査もあり、その中でなるべく定量的にやっていきたいと考えている。

(委員)

方法書2 - 7ページ、図2-3-4について、現状の施設配置と、時系列を追った移設計画がわかりづらい。

(事業者)

補足資料 No.9、現状、図1の左側に資源価値向上施設、プラスチックの

減容化を行う施設、粗大ごみ処理施設があり、右側に焼却施設がある。

図2の新廃棄物処理施設にあたる黄色の中の施設については、どこまで該当するか決まっていないが、撤去し、新廃棄物処理施設を整備する。

その後、図1右側の焼却施設を全部解体し、更地になった状態でリサイクルセンターを設置する。

リサイクルセンター稼働後、左の残りの施設を解体する。

(委員)

確認だが、基本的に現時点で施設はクローズドであり、記載されている生活排水は、クリーンセンターの職員のシャワーやトイレの排水で、それを浄化槽で処理をしているので、補足資料の水質となっているということでよいか。

(事業者)

はい。

(委員)

設置するリサイクルセンターだが、ここでは洗瓶はしないのか。また、カレット(ガラスくず)にもしないのか。

(事業者)

洗瓶はせず、カレットにもしないので、そのまま事業者を引き渡している。

(委員)

障害者を雇用する事業者への委託はあるのか。また、その委託した作業は工事期間中も続くのか。

(事業者)

現在、そのような事業者へ委託しており、工事期間中も引き続き作業は行われる。

(委員)

新廃棄物処理施設はどの程度の大きさの建物となるのか。

(事業者)

最終決定はこれからだが、大枠のイメージで、焼却施設の建屋の大きさは70m程度、幅40m、高さ30m程度である。

(委員)

補足資料 No.2 の写真 1 撮影地点 2 で、右の方に建物があるが、どのくらい施設から離れているのか。また、人は住んでいるのか。

(事業者)

クリーンセンター敷地内の関連施設であり、人は住んでいない。

(委員)

以上で、事業者からの説明については終了とする。事業者は退席願う。

[事業者退席]

- 事務局から参考資料を説明し、審議が行われた。

**【審議（参考資料）】**

(委員)

地域特性①の部分について、重要なところである。対象地域は標高が低く、今後も雨の降り方によっては利根川の水位が高くなることが予想されるので、環境アセスメントとの関係としては難しいところだが、防災の観点も意識して、検討が必要である。

(委員)

この場所は液状化が起りやすい場所なので、地域特性として考えておいた方が良い。

関連して、建物は液状化対策工法になると思うが、その地下工法によっては地下水の流動に影響があるかもしれない。

また、廃棄物処理施設の建物は全面壁のものとなると思うが、その色彩について、よくあるのは鳥のデザインをつけたようなものだが、周辺の色度と同じようなものにした方が目立たなくて良いのではないかと思う。

(委員)

防災の件に関しては、アセスメントの範疇から外れるが重要なことであり、貴重な意見をいただいた。

色彩の件については、今後の話となるが、事業者に伝えていただきたい。

(事務局)

どの段階で、どのような建物ができるかなどが準備書に記載されておらず、

不足しているものと認識している。地下工法についても確認できていないので、指摘も踏まえ整理していきたい。

(委員)

論点整理たたき台3(7)の植物・動物・陸水生物のところで、猛禽類について一文入っているが、貴重種についても加えていただきたい。

また、悪臭・大気汚染に関連して、工事車両やごみ収集車の一日走行台数は多いと思うが、隣地に福祉施設等がある中、どのようにルート選定を行うのか。

(事務局)

事業者によく聞きながら、適正なルート選定がなされるようにしたい。  
貴重種については、特記できるよう努めたい。

(委員)

資料7補足資料No.2では、計画地は高台に加えて河川にも挟まれており、周辺から隔離されていると見ることができる。

このような地域は、思いがけない希少種が生息している可能性があり、その点に気を付けて調査を実施してほしい。

(委員)

近傍に福祉施設があるが、これは病院になるのか。

(事務局)

病院ではないが、守られるべき施設としての対応が必要となる。

(委員)

事業者説明では建物高さは30mとのだが、煙突高は59mでダウンドラフトが起きやすい。

先ほどの案件も煙突高59mであったが、何かあるのか。

(事務局)

航空法の関係で高さ制限があり、最大59mとなる。

(委員)

今の現地施設について、悪臭の苦情等の情報は把握しているのか。

(事務局)

苦情窓口は市であり、県で苦情の取りまとめを行っているが、この施設についてどうかということは今把握していない。

事業者から聞き取りをしていきたい。

(委員)

方法書 3 - 1 1 4 ページを見ると福祉施設がすぐそばにあるが、今まで問題はなかったのか。

(事務局)

方法書 2 - 5 ページを見ていただくと、福祉施設がすぐそばにあつて、グラウンド側にも建物があり焼却施設に隣接している。

居住状況などについて示してもらおうよう、答申などに入れていきたい。

(委員)

住民とのより良い関係を図るため、状況を知っておいたほうが良い。

(委員)

論点整理たたき台 3 (8) 廃棄物・残土②に、処分方法等を具体的に記載するとある。個人的には是非項目として入れていただき、処分先を確認したいが、今の記載だと民間処分場とだけ書かれるような気がする。

(事務局)

処分は先の話なので、この段階で具体的な処分先までは難しいと思われるが、適切に処理する旨を示してもらいたいと考える。

(委員)

論点整理たたき台 3 (2) 大気質①に、1 炉稼働が見込まれる、とあるが、一般論として、1 炉定修時等にはもう 1 炉に通常よりも負荷をかけることになるのか。

シミュレーション条件として、1 炉稼働も当然ありうるのか。

(事務局)

2 炉稼働時より 1 炉稼働時の方が当然煙突負荷は下がるが、最大着地濃度がどうなるかはわからないので、このような意見を考えた。

(委員)

複数の炉を持っている場合には、1炉運転についても予測に含めるというのは当たり前の話と考えてよいのか。

(事務局)

燃焼や排ガス拡散を考えれば、必要なことと考える。

(委員)

方法書では、地点の設定自体は求められていないとのことだが、どのような考えで設定するのか、その根拠については記載するのか。

(事務局)

法令上では、項目まで上がっていれば駄目とは言えないが、環境影響評価の手法について意見を聞くに当たっては、可能な限り、この時点で書けるものは書いてもらう必要があると考えている。

(委員)

準備書において設定根拠を記載するよう意見したとしても、既に準備書では調査などが行われて、後の祭りとなっており、難しいところである。

(委員)

方法書5 - 8ページでは水文環境は選定しないとあるが、地下水の調査は難しいが、データベース等からもう少し現地の地盤の情報などは調べられるかと思う。

その結果、現地が旧河道の可能性があれば、水文環境に何らかの影響がある可能性はある。

(委員)

この件は答申案に入れるかどうかは別にして、メモを残しておいてほしい。その他、意見等はないようなので審議を終了する。  
傍聴者は退席願う。

**【傍聴者退席】**